

# 登園に関する意見書

児童の氏名

生年月日（平成・令和） 年 月 日

下記疾患により療養を指示していましたが、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので 令和 年 月 日よりの登校・登園が可能と判断します。

第1種伝染病 （ ） [ 治癒 ]

第2種伝染病

- 麻疹 [ 解熱後 3日経過 ]
- 風疹 [ 発疹消失 ]
- 水痘 [ すべての発疹の痂皮化 ]
- 流行性耳下腺炎 [ 腫脹発現後 5日以上で全身状態良好 ]
- 咽頭結膜熱 [ 主要症状消褪後 2日経過 ]
- 百日咳 [ 特有の咳消失または 5日以上の治療 ]
- 結核 [ 伝染のおそれなし ]
- インフルエンザ [ 発症後 5日かつ解熱後 2日経過（幼児は 3日） ]

\*インフルエンザは原則として意見書は不要です

第3種伝染病 [ 伝染のおそれなし ]

- 腸管出血性大腸菌感染症
- 流行性角結膜炎
- 急性出血性結膜炎
- コレラ
- 細菌性赤痢
- 腸チフス
- パラチフス

その他の疾患（ ）

その他の意見（ ）

令和 年 月 日

医療機関名：

診察医師：

印又はサイン

令和 年 月 日

保護者名：

印又はサイン